

令和2年2月

利用者様  
保護者様 各位

一般社団法人空  
森田 泰大

## 障がい福祉施設における感染拡大防止のためのお願い

日頃より法人各施設をご利用いただきまして、ありがとうございます。職員一同心より感謝申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福祉施設を利用するに際しての留意点が国より出されました。以下の通りとなりますので、ご注意をお願いいたします。

### 【利用者（児）様について】

・送迎に当たっては、送迎車に乗車される前に、ご本人・ご家族又は職員がご本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には利用をお断りさせていただきます。

・過去に発熱が認められる場合は、解熱後24時間以上が経過して、せきや鼻水のどの腫れ等が改善傾向となるまでは同様の取り扱いとなります。

・利用をお断りした利用者（児）様には、ご家族に相談の上、相談支援事業所等に情報提供を行い、必要となる代替サービスの確保・調整などの対応ができるよう努力いたします。

### 【職員等について】

・職員は、出勤前に各自で体温を測定し、発熱が認められる（37.5度以上の発熱）場合は、出勤を行わないことを徹底いたします。

・過去に発熱が認められる場合は、解熱後24時間以上が経過して、せきや鼻水のどの腫れ等が改善傾向になるまでは同様の取り扱いとなります。

・このような状況が解消した場合でも、引き続き職員の健康状態に留意いたします。

・職員とは、直接サービスを提供する職員だけでなく、事務職や送迎を行う職員やボランティアも含まれます。

ご利用者様ご家族様、職員におかれましては、引き続き人込みを避け、手洗い・うがいを行っていただきますようお願いいたします。

ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。